

メンズ脱毛フィーゴ 返金保証制度について

保証内容

メンズ脱毛フィーゴ（以下当店といいます）が提供する脱毛トリートメントにおいて、規定とするトリートメント回数経過後、効果が規定比率より見られない場合、それまでにお客様が支払いを行ったトリートメント料金全額を返金いたします。

保証条件

1. 初回来店時に返金保証制度適用の旨を伝え、スタッフの指示のもと希望パーツの写真を撮影すること。
2. 顔パーツ 6 回以上、ボディパーツ 4 回以上を規定回数とし、顔パーツであれば 45 日以内の周期、ボディパーツであれば 75 日以内の周期、当店で同一部位の脱毛トリートメントを行っていること。
3. 規定回数のトリートメント後、顔パーツであれば最後のトリートメント日から数えて 90 日の前後 1 週間、ボディパーツであれば最後のトリートメント日から数えて 60 日の前後一週間以内を保証申請期間とし、期間内に電話またはメールで保証を申請し来店すること。
4. 規定回数トリートメント後の希望パーツの状態を写真撮影し、初回来店時の写真の状態を 100%として、目視で比較し毛が生えた状態の毛根の比率が 95%以上であること。また、これを規定比率とする。

保証対象外

1. 初回来店時に保証制度適用の申請を行っていない。
2. 初回来店時に希望パーツの写真を撮影していない。または自身で写真撮影を行っている。
3. 希望パーツの脱毛回数が規定回数に達していない。
4. 既定の保証申請期間外の保証申請。
5. 保証申請時、希望パーツの毛が生えた状態の毛根の比率が 94%以下。
6. 他脱毛サービス店で希望パーツの脱毛サービスを行った経験がある。または当店で脱毛トリートメントを行っている期間中に他脱毛店で同一パーツの脱毛サービスを受けていた場合。
7. 一般的に硬毛化リスクが高いとされる部位（肩・上腕・鎖骨まわり・首・背中）。

保証申請・保証適用の流れ

1. 来店時に保証申請を行ってください。希望パーツにおいて保証条件に当てはまるかどうかのヒアリングを行います。問題がないようであれば、保証申請用のお写真を撮影いたします。
2. 保証を申請する場合、規定保証期間内にご来店ください。
3. 希望パーツのお写真を撮影させていただき、目視にて保証申請時のお写真と比較を行います。保証申請時よりも規定比率の効果が見られない場合、それまでにお支払いいただいた料金を全額返金いたします。返金は口座振り込みとなりますので、お客様の指定銀行のキャッシュカードをお持ちください。